

## あとがき

「何かをなし遂げようとするとき、そこでは目的に向けて行動する熱意が問われる。与えられた仕事として形式的にそれをこなすだけであれば、苦勞もせず、無事時間が過ぎていくかもしれない。しかしながら、自己決定と自己責任とが問われる地方分権の社会ではそうはいかない。」  
(今川 2002 : 222)

本書は、佐藤竺監修／今川晃・馬場健編著『新訂版 市民のための地方自治入門』（実務教育出版、2009年）を底本とし、章の構成の大幅な見直しを行ったうえで新たな企画として起こしたものである。『市民のための地方自治入門』は、2002年に初版が刊行され、2005年の改訂版を経て、2009年に新訂版が刊行された。これら各版は多くの方々にご愛読いただいた。この「あとがき」では、2009年の『新訂版 市民のための地方自治入門』（以下「前著」という）と本書とは何が同じなのか、そして何が異なるのかについて触れたい。

まず前著との類似点はコンセプトである。2000年分権改革が成し遂げられた後に刊行された前著は、章の構成にいわゆる「補完性の原理」を取り込む形で企画された。すなわち、住民をめぐる議論から説き起こし、歴史を踏まえ、自治体のあり方を解説していくというスタイルを採っていた。このコンセプトは本書でも継承している。それとともに、一部の章については内容上非常に高い連続性がある。特に第1章と第7章については前著の原稿を基本に、執筆者の了解を得て編者の責任で加筆を行った。本書に収録された初出一覧は以下のとおりである（※「本書」[前著]の形で記載）。

- 佐藤竺（馬場健校注）「第1章 自治の歴史」[第1章 自治の歴史]
- 牛山久仁彦・山岸絵美理「第3章 地域と社会」[第3章 自治の基盤（住民）（牛山久仁彦の単著）]
- 飛田博史「第9章 政策と財務」[第7章 自治を支える財政]
- 佐藤竺（南島和久校注）「第7章 職員の責務」[第11章 自治の課題（公務員）]
- 前田成東「第13章 事業の実施」[第10章 自治の課題（自治体運営）]
- 南島和久「第14章 政策の評価」[第12章 自治の課題（評価）]

次に、本書と前著の相違点であるが、主なポイントは以下の4点である。

第1に、編者と執筆陣が大きく変わったことである。この点についてはまずは巻末の執筆者一覧を参照ありたい。ここでは特に従来<sup>の</sup>執筆陣に加え、気鋭の執筆者に参加を求めた点を強調しておく。新規の執筆者は、五十音順で、佐々木一如、鹿谷雄一、鈴木潔、田村秀、土屋耕平、山岸絵美理、山谷清秀、湯浅孝康の8名の先生方である。これらの執筆者の参加は本書の大きな活力源となった。

第2に、本書では新たに側注を設けることとし、あわせて書き込みが可能な空間を用意することで、より初学者に親しみのある体裁となるよう努めた。このスタイルは、出版社である法律文化社の提案であるとともに、辻清明の『行政学概論 上』（東京大学出版会、1966年）や松下圭一の『現代政治学』（東京大学出版会、1968年）をモデルとしたものである。教科書には書き込む場所が必要である。どんどん書き込みをし、自分なりのテキストを作っていたきたい。

第3に、地方自治論を「制度論」「管理論」「政策論」の3つに区分し、本書はこれらのうち「制度論」と「管理論」に特化することとしたという点である。「政策論」については思い切って姉妹本たる『自治体政策学』（法律文化社刊行予定）との間で役割分担を行った。事例があった方が教科書の内容が理解しやすくなると言われるが、他方でこうした役割分担があった方が読みやすくなるのではないかと考えた次第である。

第4に、全体を4つの部に整理し、本書の全体の骨格を明確にした。それぞれの部には関連する3～4つの章を置いた。第Ⅰ部は「自治体の基盤」とし、自治体を取り巻く全体的な概況をまとめた。第Ⅱ部は「自治体の構造」とし、自治体を理解するための基本知識をまとめた。第Ⅲ部は「自治体の運営」とし、法務・財務・情報に関する基礎事項をまとめた。あわせて行政統制の整理に基づく俯瞰の章を含めた。第Ⅳ部は「自治体の活動」とし自治体政策過程の基礎をまとめ、危機管理の章を配した。

自治体を取り巻く社会環境は厳しい。なかでも人口減少社会、特に高齢化の進行と財政状況の悪化は、自治体にさらなる変容を迫っている。後の時代から振り返れば、2022年は牧歌的な時代に見えるかもしれない。現代の地方自治を取り巻く隘路<sup>あいろ</sup>を自らの手で切り開くのか否かは、自治体関係者だけの課題ではない。私たちはもっと多くのことを学ばなければならない。

最後に、本書の刊行を今川晃先生にご報告申し上げる。今川先生は2016年9月24日に永い眠りにつかれた。本書は、今川先生のこれまでの自治への熱意を継承することを出発点としている。このことをここに刻んでおきたい。

謝辞 本書は多くの関係者の協力によって成り立っている。紙幅の関係上ごく一部となるが、お名前を挙げておきたい。まず筆頭は佐藤竺先生である。佐藤先生には前著までの監修・編著に引き続き本書にも2つの章の執筆者としてご参加をいただいた。掲載をご快諾くださった佐藤先生には感謝の言葉もない。ついで、今般の企画に前著の内容が含まれることにご了承をいただいた実務教育出版に御礼を申し上げたい。大幅な改訂を行ったとはいえ、本書は実務教育出版時代に育てていただいた大切なものが数多く詰まっている。最後に、法律文化社および本書の制作に多大なご尽力をいただいた法律文化社の梶谷修氏に感謝を申し上げる。梶谷氏が存在なくして本書を語ることはできない。ひとつの著作物を一緒に作っていくという梶谷氏の姿勢には頭が下がる思いであった。記して謝意を表したい。

2022年11月

編者 馬場 健  
南島和久